

倉敷市

第2期 循環型社会形成推進地域計画

倉敷市

策定	平成24年11月 1日
変更	平成25年12月27日
変更	平成27年 3月16日
変更	平成27年12月14日

倉敷市循環型社会形成推進地域計画

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) 広域化の検討状況.....	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水処理の現状.....	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	4
(4) 生活排水処理の目標.....	5
3. 施策の内容.....	6
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	6
(2) 処理体制.....	8
(3) 処理施設等の整備.....	10
(4) 施設整備に関する計画支援業務.....	11
(5) その他の施策.....	11
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	13
(1) 計画のフォローアップ.....	13
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	13

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	倉敷市
面積	354.72km ²
人口	481,723人（平成24年3月31日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とする。
なお、本計画の目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は岡山県の南部に位置し、伝統的建造物群を有する倉敷地区、重化学工業を中心とした水島地区、古くからの紡績、繊維業が盛んな児島地区、桃、ぶどうを中心とした内陸の果樹地帯である玉島地区、船穂地区および真備地区の6つの地区に分かれている。

本市は岡山県南産業都市の雄都として、東瀬戸広域経済圏の中核都市として発展を遂げてきた。また、一面において往事を偲ぶ倉敷川畔の白壁土蔵づくりの町並みは、心のふるさととして万人に愛される格調ある町として知られている。

本市においては、「環境最先端都市くらしき」を目指し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、次世代を担う子供達に豊かな環境を引き継いでいくことを目的として、ごみ処理事業・ごみ減量対策事業を推進し、循環型社会の形成を目指すものとする。本市のごみ処理事業・ごみ減量対策事業の現状を以下に示す。

【ごみ処理事業】

ごみ処理の状況については、平成17年4月に倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設（PFI事業）の本格稼働により、平成17年度からリサイクル率が大きく伸び、平成23年度のリサイクル率は50.2%となった。また、最終処分率も平成23年度に2.4%と大幅に低下した。

現在稼働している4施設（水島清掃工場、倉敷西部清掃施設組合清掃工場、総社広域環境施設組合吉備路クリーンセンター、倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設）のうち、水島清掃工場は老朽化に対応すべく、平成26年度から平成28年度にかけて基幹的設備改良工事による延命化を実施している。倉敷西部清掃施設組合清掃工場では、玉島地区、船穂地区と浅口市（金光町）の燃やせるごみを処理しているが、平成37年度以降に西部ブロックごみ処理広域化基本計画において、浅口市（金光町）は西部ブロックの統合新ごみ処理施設での処理へ移行することとなっているため、同施設は廃止に向けた検討を行う。また、倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設は、PFI事業契約が平成36年度で終了することに伴い、新たな施設の整備を実施する。

また、持ち込みごみに関しては、地区別に整備している4カ所の間接受入施設を今後も維持し、市民及び事業者におけるごみの持ち込みに関する利便性を図り、資源ごみ回収の推進を図っていく。なお、吉備路クリーンセンターでは、真備地区を対象に資源ごみの回収推進を図っていく。

地区別に整備している間接受入施設の対象区域は、以下のとおりである。

- ・倉敷間接受入施設（倉敷環境センター）：倉敷地区
- ・水島間接受入施設（水島環境センター）：水島地区
- ・児島間接受入施設（児島環境センター）：児島地区
- ・玉島間接受入施設（玉島環境センター）：玉島地区、船穂地区
- ・吉備路クリーンセンター：真備地区

【ごみ減量対策事業】

ごみの排出量は平成18年度に過去最高の約19万トンの排出量を示していたが、ごみ減量施策の充実、展開を図ってきたことにより減少に転じ、平成23年度には約17万トンとなった。

今後とも市民意識の向上を含め、循環型社会の構築を目標にさらにごみの分別・資源化等、リサイクルへの誘導を強化していくことが重要となっている。

【生活排水対策事業】

本市の生活排水対策においては、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の整備が進み、公共用水域の水質改善がみられるが、一部の地域においては生活排水が未処理のまま水路等に排出されている。特に児島湖流域をはじめ、生活排水による市街地周辺の中小河川や里見川等の水質汚濁の状況が続いているのが現状である。

このため、生活環境の改善に対する市民の強い要望に応えるべく、「倉敷市下水道事業経営戦略ビジョン（平成28年～37年度）（案）」と整合をもった「倉敷市合併処理浄化槽設置推進計画」を策定し、公共下水道が利用出来ない地域を重点的に合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(4) 広域化の検討状況

岡山県では、「新岡山県ごみ処理広域化計画」が策定されている。倉敷市は、倉敷ブロックとして、倉敷市、総社市、早島町の2市1町のブロックに含まれている。総社市と倉敷市は一部事務組合を構成しごみ処理を行っているほか、早島町のごみは水島清掃工場（一部、倉敷西部清掃施設組合清掃工場）で焼却しており、広域的なごみ処理を実施している。今後は施設の更新に併せて新たな施設統合等を検討していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成23年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1に示すとおりである。

排出量は、174,303 t、集団回収量を含めると191,760 tであり、再生利用される「総資源化量」は96,348 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は50.2%である。

中間処理による減量化量は91,149 tであり、集団回収量を除いた排出量の52.3%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の2.4%にあたる4,263 tが埋め立てられている。

なお、中間処理量168,586 tのうち、焼却量は113,942 t、また、焼却施設からの焼却灰14,297 tを含めた倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設での処理量は69,153 tである。

処理後再生利用量73,584 tには、倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設でガス改質化される燃やせるごみ処理量68,512 tを含んでいる。

なお、PFI事業で実施している倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設において、民間事業者（PFI事業の特別目的会社）の独自事業として、一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処理を行っている。

水島清掃工場では、ごみ焼却に伴い発生するエネルギーを回収し、最大3,400kWの発電を行っている。発電した電力は場内でプラントの運転を含めて使用するとともに、余剰電力は電力会社に売電している。

倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設は、容器包装リサイクル法で規定する「その他プラスチック」製容器包装物のリサイクル施設（ガス化による再生処理手法）として認められており、精製合成ガス（回収エネルギー）、副生成物としてスラグ、メタル、硫黄、金属水酸化物、混合塩を回収している。

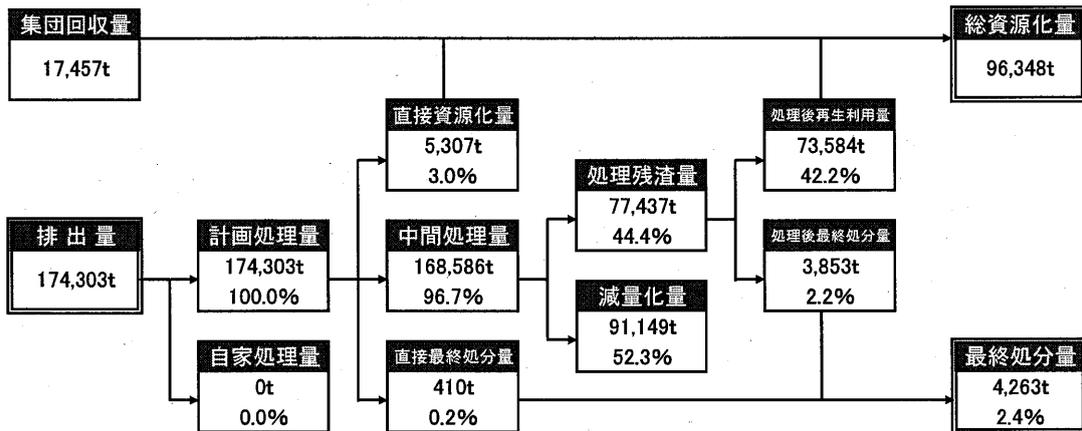


図1 一般廃棄物の処理状況フロー [平成23年度]

注) 下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

(2) 生活排水処理の現状

平成23年度の生活排水処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で481,723人であり、処理人口は397,366人、汚水衛生処理率は82.5%である。

し尿発生量は35,442k1/年、浄化槽汚泥発生量は、98,149k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は133,591k1/年である。

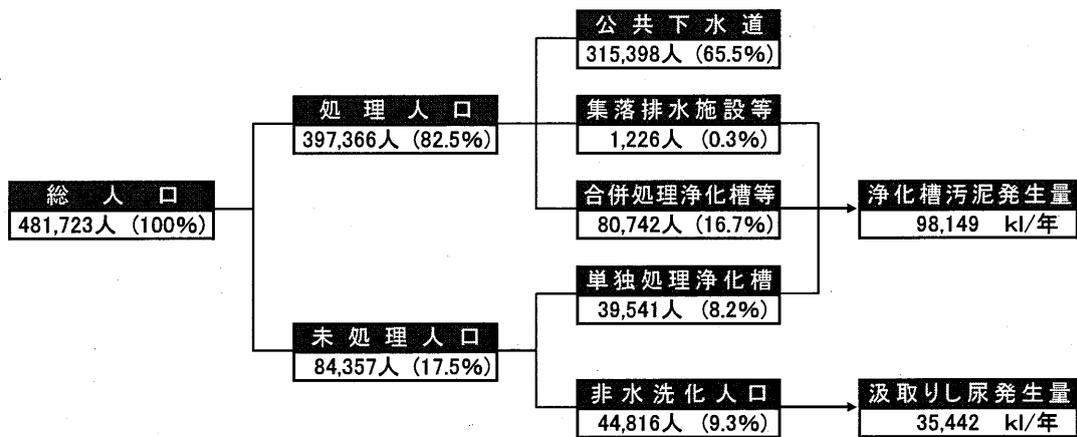


図2 生活排水の処理状況フロー[平成23年度]

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1に示すとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。目標時の処理状況フローは図3に示すとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合) (平成23年度)	目 標(割合) (平成30年度)
排 出 量	事業系 総排出量	70,056 t	69,916 t (-0.2%)
	1事業所当たりの排出量	3,500 t/事業所	3,493 t/事業所 (-0.2%)
	家庭系 総排出量	104,247 t	104,039 t (-0.2%)
	1人当たりの排出量	199 kg/人	198 kg/人 (-0.5%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	174,303 t	173,955 t (-0.2%)
再生利用量	直接資源化量	5,307 t (3.0%)	5,567 t (3.2%)
	総資源化量	96,348 t (50.2%)	96,584 t (50.5%)
熱回収量	熱回収量	15,348 MWh/年	25,251 MWh/年
減 量 化 量	中間処理による減量化量	91,149 t (52.3%)	90,599 t (52.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	4,263 t (2.4%)	4,168 t (2.4%)

※1 排出量は平成23年度実績に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量) / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において回収される年間熱量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

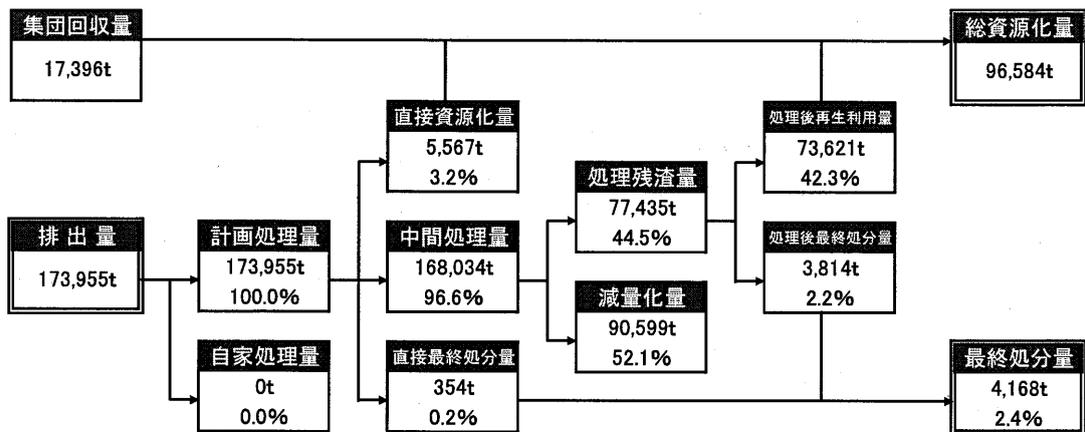


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー [平成30年度]

注) 下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標の通り、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成23年度実績		平成30年度目標	
処理形態別人口	計画処理区域内人口	481,723 人		476,883 人	
	水洗化・生活雑排水処理人口	397,366 人		429,134 人	
	コミュニティ・プラント	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	80,742 人	(16.8%)	75,097 人	(15.7%)
	下水道	315,398 人	(65.5%)	352,265 人	(73.9%)
	農業集落排水施設	1,226 人	(0.3%)	1,772 人	(0.4%)
	水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	39,541 人 (8.2%)		30,018 人 (6.3%)	
	非水洗化人口	44,086 人 (9.0%)		17,442 人 (3.6%)	
	自家処理人口	730 人 (0.2%)		289 人 (0.1%)	
	計画処理区域外人口	0 人 (0.0%)		0 人 (0.0%)	
合計	481,723 人		476,883 人		
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	97 kl/日		42 kl/日	
	浄化槽汚泥量	269 kl/日		226 kl/日	
	合計	366 kl/日		268 kl/日	

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 普及啓発・情報提供

市民のごみの減量とリサイクル意識の向上を図ることを目的とした「リサイクルフェア」の開催、ごみ問題について広く市民に現状を認識し、関心を深めて頂くことを目的とした「暮らしとごみ展」の開催、市民への情報提供を目的に、リサイクルの研修や体験講座を行う倉敷市リサイクル推進センター（愛称：クルクルセンター）を拠点とした啓発のほか、出前講座や広報紙、ホームページ等を活用した普及啓発を行っており、現状施策の継続・充実を図る。

イ 環境教育

子供から大人までの各年齢層に応じた環境教育を実施し、環境問題に対して「知っている」だけでなく、「行動できる人（地域）」の育成を図っていく。特に小学校でのリサイクルに関する出前講座の実施や教育委員会と連携し、各家庭で取り組んでもらえるよう、夏休みの自由研究課題として「家庭ごみの減量プラン」を提示するなど、ごみの減量・資源化についての意識向上に努めていく。

ウ 有料化

粗大ごみについては、平成13年4月より有料化を実施済みであり、燃やせるごみと埋立ごみについては、無色透明・半透明の袋による収集を行っている。なお、真備地区については指定袋制を行っているが、ごみ処理手数料などの排出者負担は実施していない。ごみ減量化には、ごみ処理の有料化が有効な手段であるものの、まずは有料化を導入しないで、施策の効果をモニタリングしながら目標達成を目指していく。

エ 排出抑制

生ごみの家庭菜園での堆肥化利用、マイバッグ・マイ箸運動の推進など、市民、事業者の自主的な取り組みによるごみの排出抑制を促進し、より一層の充実を図る。

オ リユース

ビールびんなどのリターナブル容器は、中身メーカーによる自主的デポジットシステムが有効に機能し、社会システムとして定着している。このような、市民、事業者の自主的な取り組みによる再利用システムのより一層の充実を図る。

カ 廃家電リサイクルへの対応

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法（家電4品目）及び資源有効利用促進法（パソコン）に基づく、適切な回収・再商品化が促進されるように、関係団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。また、家電4品目及びパソコン以外の家電粗大ごみについても、拡大生産者責任の原則にそった、販売店等を通じた回収の推進を図る。

キ 使用済小型家電の回収

各家庭で使用する電気器具のうち、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」で定められる全品目を対象に、平成26年1月から使用済小型家電を分別収集するものとした。使用済小型家電は、集積場所で分別して回収するピックアップ方式により、ごみの減量化・資源化の促進を図っていく。

ク 集団回収

アルミ缶等の金属類、新聞紙等の古紙類及び古布類については、集団回収を行った団体に対し、市が奨励金を出し、促進を図っている。今後もこれを継続していく。

ケ 容器包装リサイクル法対応

容器包装のうち、ペットボトルについては、スーパー、コンビニ等の店頭で回収されたものを市が回収・圧縮・梱包・保管し、指定法人に引き渡しており、平成21年10月からはごみステーションでの分別回収も開始した。今後もこの制度を継続し、発泡トレイ、紙パック等の容器包装についても、制度の拡大を図る。

コ 使用済乾電池

分別収集した使用済乾電池は市が保管し、費用を負担して民間企業に再生利用を委託している。今後も水銀に関する水俣条約による規制を遵守しながら、水銀の大気、水及び土壌への流出がないように適正処理を継続していく。

サ 資源ごみ

市民が分別排出する資源ごみは、金属、紙、布、びんである。このうち、金属、紙、布については資源回収業者に直接引き渡しており、今後も継続する。
びんは、資源選別所等において、生きびんとカレット（色別）の選別を行い、再生利用しており、今後も継続する。

シ 粗大ごみ

家電4品目及びパソコン以外の粗大ごみは、「東部粗大ごみ処理場」において、破碎、選別し金属資源を回収再生しており、今後も継続する。
「東部粗大ごみ処理場」は更新時期が近づいており、処理能力、機能状況を総合的に検討し、新たに施設整備を図っていく。

ス 燃やせるごみ

燃やせるごみ及び破碎可燃ごみは、4施設（水島清掃工場、倉敷西部清掃施設組合清掃工場、総社広域環境施設組合吉備路クリーンセンター、倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設）で処理しており、エネルギー回収による発電、ガス化改質による資源化を実施している。
将来、既存焼却施設を更新するにあたっては、効率的なエネルギー回収等の新技術の開発状況にてらして資源循環型の施設を選択する。

セ 埋立ごみ及び処理残渣について

埋立ごみ及び破碎残渣は、「東部最終処分場」で埋立処分しており、今後も継続していく。なお、焼却残渣については、平成17年4月に稼働した倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設（ガス化熔融施設）で他の処理施設からの焼却灰も併せてスラグ化して建設資材として再利用しており、これにより東部最終処分場の延命化を図っている。今後も焼却残渣の再資源化を図り、埋立処分量の削減を図っていく。

ソ 生活排水に係る意識啓発

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、浄化槽の適正な使用方法、合併処理浄化槽設置及び単独処理浄化槽からの埋め替えの補助金制度等を、広報誌・リーフレットやホームページや浄化槽設置者講習会などを通して、普及啓発活動の強化を図り、浄化槽に係る生活排水対策を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおり、現状の分別区分を維持するものとする。

適正処理を確保するため、燃やせるごみ、資源ごみ、埋立ごみ、粗大ごみ、使用済乾電池及びペットボトルの5種14分別収集を基本とし、今後も分別精度の向上を図り、燃やせるごみや埋立ごみへの資源ごみの混入をより少なくするための施策に重点を置く。

市内在住の要介護認定者や障害者のみの世帯で、ごみを自らごみステーションまで持ち出すことが困難な世帯を対象に戸別収集を行う、ふれあい収集を実施している。

また、倉敷西部清掃施設組合清掃工場の廃止に向けた検討の実施や倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設におけるPFI事業契約の終了に伴い、処理の集約化及びエネルギーの回収・有効利用の促進を図るため、新たにごみ焼却処理施設の整備を行う。

また、老朽化した粗大ごみ処理場、及びストックヤードの整備を図り、リサイクルの推進を図っていく。

現状の処理施設の処理計画対象は以下のとおりである。

- ・倉敷、水島、児島地区の事業ごみと児島地区の家庭ごみの一部は、水島清掃工場
- ・玉島、船穂地区は、倉敷西部清掃施設組合清掃工場
- ・真備地区は、総社広域環境施設組合吉備路クリーンセンター
- ・倉敷、水島、児島地区の家庭ごみは、倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業ごみは排出者責任の原則に基づいて、市処理施設に事業者自身が直接搬入するか許可業者への収集運搬委託によることとしている。事業ごみは、市全体で排出されるごみに占める割合が高いため、排出事業所に対する分別指導などにより、ごみの減量化・資源化を図っていく。

資源ごみについては、民間リサイクルが滞っているびん類等について、資源回収業者の情報収集等により、事業者責任による処理ルートを確認することで、本市施設での受け入れの抑制を図る。

その他のものについては、受入施設での搬入ごみの検査や事業者への分別指導を行うことで、適正処理の推進を図る。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿処理場等の処理工程から発生する汚泥等は、水島清掃工場で焼却処理後、発生した焼却灰を倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設で全量資源化している。今後においても現状と同様に処理施設等で焼却後に、焼却灰の資源化を行っていく。

エ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、市では原則として産業廃棄物の処理を行っていない。今後も一般廃棄物処理施設での産業廃棄物の処理は行わない。

オ 今後の処理体制の要点

◇ ごみ焼却処理施設の基幹的設備改修事業の実施

現在稼働している、4施設（水島清掃工場、倉敷西部清掃施設組合清掃工場、総社広域環境施設組合吉備路クリーンセンター、倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設）のうち、水島清掃工場（竣工平成6年12月）の長寿命化計画を策定し、これに基づく基幹的設備改修事業を行い、施設の延命化を図り今後も焼却処理を継続していく。

◇ し尿処理場等の処理工程から発生する汚泥等は、水島清掃工場で焼却処理後、発生した焼却灰を倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設で全量資源化している。今後においても現状と同様に処理施設等で焼却後に、焼却灰の資源化を行っていく。

◇ 倉敷ストックヤードの整備

老朽化した倉敷中間受入施設（倉敷環境センター）に代わり、ストックヤードを新たに整備し、リサイクルの推進を図る。なお、新たに整備するストックヤードは、白楽町ごみ焼却処理場を解体撤去した跡地を建設用地として有効利用する。

◇ 白楽町汚泥再生処理センターの整備

白楽町し尿処理施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用の促進を図るため、汚泥再生処理センターの整備を実施する。

◇ 新ごみ焼却処理施設の整備

倉敷西部清掃施設組合清掃工場の廃止に向けた検討の実施や倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設におけるPFI事業契約の終了に伴う処理の集約化及びエネルギーの回収・有効利用の促進を図るため、新たにごみ焼却処理施設の整備を行う。

◇ 新粗大ごみ処理施設の整備

東部粗大ごみ処理場の老朽化に伴い、新たに粗大ごみ処理施設を整備し、リサイクルの推進を図る。

◇ 玉島ストックヤードの整備

新たなごみ焼却処理施設の整備に伴い、玉島中間受入施設（玉島環境センター）に代わり、新たにストックヤードを整備し、リサイクルの推進を図る。

表3 倉敷地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H 23 年 度)				今 後 (H 30 年 度)				
倉敷市				倉敷市				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (t)
						一次処理	二次処理	
リターナブルびん	販売店	中身メーカー	-	リターナブルびん	販売店	中身メーカー		-
家電4品目 パソコン	販売店	メーカー関連会社	-	家電4品目 パソコン	販売店	メーカー関連会社		-
ペットボトル・紙パック 発泡トレイ	店頭回収	容リ法指定法人	388	小型家電	選別	認定事業者		-
乾電池等	市収集	再生処理業者	74	ペットボトル・紙パック 発泡トレイ	店頭回収	容リ法指定法人		627
資源ごみ	選別	資源選別施設	8,128	乾電池等	市収集	再生処理業者		74
不燃ごみ	破砕・選別	破砕選別施設	168	資源ごみ	選別	資源選別施設		9,028
粗大ごみ	破砕・選別	(不燃性粗大) 破砕選別施設	3,044	不燃ごみ	破砕・選別	破砕選別施設	(破砕不燃) 最終処分施設 (破砕可燃) 焼却施設	325
	焼却	(可燃性粗大) 焼却施設		粗大ごみ	破砕・選別	(不燃性粗大) 破砕選別施設	(破砕不燃) 最終処分施設 (破砕可燃) 焼却施設	
燃やせるごみ	焼却・ガス化溶融	焼却施設 ガス化溶融施設	90,977	粗大ごみ	焼却	(可燃性粗大) 焼却施設	(焼却灰) 最終処分施設 ガス化溶融施設	3,044
埋立ごみ	一部破砕選別・埋立	一部破砕選別施設 最終処分場	1,468	燃やせるごみ	焼却・ガス化溶融	焼却施設 ガス化溶融施設	(焼却灰) 最終処分施設 ガス化溶融施設	89,634
				埋立ごみ	一部破砕選別・埋立	一部破砕選別施設 最終処分場	(破砕不燃) 最終処分施設	1,307

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	廃棄物処理施設(水島清掃工場)の基幹的設備改良事業(交付率1/2)	300t/24h (150t/24h×2炉)	水島川崎通 1-1-4	H25~H28
2	マテリアルリサイクル推進施設	倉敷ストックヤード(仮称)整備事業	約550m ²	白楽町424	H29~H32
3	有機性廃棄物リサイクル推進施設	白楽町汚泥再生処理センター(仮称)整備事業	約240kl/日	白楽町424	H32~H34 (予定)
4	エネルギー回収型廃棄物処理施設	新ごみ焼却処理施設(仮称)整備事業	約350t/24h	玉島乙島 地内	H32~H36 (予定)
5	マテリアルリサイクル推進施設	新粗大ごみ処理施設(仮称)整備事業	約20t/日	玉島乙島 地内	H32~H36 (予定)
6	マテリアルリサイクル推進施設	玉島ストックヤード(仮称)整備事業	約500m ²	玉島乙島 地内	H35~H36 (予定)

(整備理由)

- 事業番号1 施設の基幹的設備を改良することにより、施設の稼動に必要なエネルギー消費に伴い排出される二酸化炭素の量を削減するとともに施設の延命化を図る。
 - 事業番号2 既存施設の老朽化に伴い新施設を整備し、リサイクルの推進を図る。
 - 事業番号3 既存施設の老朽化に伴い新施設を整備し、し尿処理汚泥の再生利用の促進を図る。
 - 事業番号4 既存施設の廃止及びPFI事業契約の終了に伴い新施設を整備し、処理の集約化とエネルギー回収・有効利用の促進を図る。
 - 事業番号5 既存施設の老朽化に伴い新施設を整備し、リサイクルの推進を図る。
 - 事業番号6 既存施設の廃止に伴い新施設を整備し、リサイクルの推進を図る。
- (※ 事業番号4、5、6は、同一敷地内に整備予定)

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行なう。

表5 整備する処理施設

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
7	浄化槽設置整備事業	16,169	3,000	10,200	H25~H29
	その他地方単独事業	1,164	0	0	H25~H29
	合計	17,333	3,000	10,200	—

(4) 施設整備に関する計画支援業務

(3) の施設整備に伴い、以下の計画支援事業を表6のとおり行う。

表6 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	水島清掃工場(事業番号1)基幹的設備改進黨業運営業務	発注仕様書作成等	H25
32	倉敷ストックヤード(仮称)整備事業(事業番号2)に係る発注支援業務	発注支援等	H28
33	白楽町汚泥再生処理センター(仮称)整備事業(事業番号3)に係る施設基本計画、基本設計、生活環境影響調査	基本計画、基本設計、生活環境影響調査	H29~H30
34	新ごみ焼却・新粗大ごみ処理施設、玉島ストックヤード(仮称)整備事業(事業番号4、5、6)に係る測量	測量	H28
35	新ごみ焼却・新粗大ごみ処理施設、玉島ストックヤード(仮称)整備事業(事業番号4、5、6)に係る地質調査	地質調査	H29
36	新ごみ焼却・新粗大ごみ処理施設、玉島ストックヤード(仮称)整備事業(事業番号4、5、6)に係る施設基本計画、環境影響評価	基本計画、環境影響評価	H28~H31
37	新ごみ焼却・新粗大ごみ処理施設(仮称)整備事業(事業番号4、5)に係る基本設計、PFI導入可能性調査	基本設計、PFI導入可能性調査	H28~H29

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 排出抑制に関する取組み

- ・排出抑制に関するアイデアの募集
- ・ごみステーションでの目標の見える化
- ・生ごみ処理容器購入費補助事業の推進
- ・水切りの徹底
- ・不要品活用システムの拡充
- ・一般廃棄物減量資源化計画書の提出指導

イ 再資源化に関する取組み

- ・リサイクルに関するアイデアの募集
- ・ごみステーションでの早朝分別指導
- ・事業ごみの適正処理指導

ウ 環境教育に関する取組み

- ・ごみの分別及び減量について、優良又は優秀な事業所の表彰制度
- ・ごみ処理等施設見学会の開催
- ・環境副読本(エコノート)の作成

エ 情報提供に関する取組み

- ・ごみガイドブック及びパンフレットの作成、配布
- ・清掃指導員の配置継続

オ 特定非営利活動法人（NPO）との協働

環境問題等に取り組む特定非営利活動法人（NPO）と連携、協働し、環境問題をはじめ、ごみの発生抑制・再利用・再生利用等、市民・事業者の自主的なごみに対する取組みを促進する。

カ 環境物品等の使用促進

市自らが再生製品等の環境物品を使用するグリーン購入などを積極的に行うとともに、市民、事業者に向けて市の取組みや再生製品の紹介等の啓発を行い、市民、事業者による環境物品等使用の取組みを促進する。

キ 市民の自主的な取組みを奨励する制度の実施

ごみ減量化・資源化の取組み推進に向けて、子供会や自治会、市民団体等が実施する、減量アイデア紹介や啓発ポスター、のぼり等の作成など自主的な啓発活動等に対して、活動資金の補助金交付制度や表彰制度を整備し支援する。

ク 5R推進事業優良事業者表彰の実施

5Rに関する活動が地域の模範となる市民団体及び事業者を表彰することにより、意識の高揚ならびにごみの減量化及び資源の有効利用の促進を図る。

なお、5Rに関する活動とは、ごみの排出抑制（Reduce：リデュース）、再利用（Reuse：リユース）、再生利用（Recycle：リサイクル）に加え、不必要なものを購入しない（Refuse：リフューズ）、再生品の積極的な利用（Regenerate：リジェネレート）の取組みに関する活動である。

ケ 不法投棄対策

ごみの排出抑制などの施策実施により、新たに不法投棄されるごみが発生しないよう、関係機関との連携により、パトロールを徹底するなど、より一層の監視体制や指導の強化を通じて不法投棄の防止に努める。

コ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成16年度は、相次いで本市に接近した台風により、過去経験したことの無い高潮、河川の氾濫、土砂崩れ等の水害が発生した。この被災により、一時に大量の廃棄物（以下「水害廃棄物」という。）が発生し、環境の悪化、生活基盤への支障が生じたことから、生活環境の保全、効率的な処理・経費負担の方法を模索しながら、これら水害廃棄物の適正処理に努めた。

本市では、この貴重な経験を生かし、水害発生時には被災地の生活機能回復を速やかに図るべく、水害廃棄物のより迅速かつ適正な処理を実施するため、市民、事業者、市の役割を明確にするとともに、排出ルール、収集運搬、仮置場、中間処理、最終処分等の計画を定めた「倉敷市水害廃棄物処理計画」を平成18年2月に策定した。

災害廃棄物処理計画の作成については、災害廃棄物対策指針に基づき、岡山県災害廃棄物処理計画及び倉敷市地域防災計画と整合を取りながら、平成28年度に本市の計画を作成する予定である。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岡山県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	倉敷市	(2)地域内人口	481,723 人	(3)地域面積	354.72 km ²
(4)構成市町村等名	倉敷市	(5)地域の要件	面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山半 島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	倉敷西部清掃施設組合 倉敷市・浅口市 設立年月日:昭和43年10月20日 倉敷広域環境施設組合 倉敷市・総社市 設立年月日:平成17年8月1日 備南衛生施設組合 倉敷市・岡山市・早島町 設立年月日:昭和46年3月8日 組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:				

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成30年度	
排出量	事業系 総排出量 (t)	73,685	69,909	68,140	66,659	70,056	69,916 (H23比 -0.2%)		
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	3,909	3,709	3,405	3,331	3,500	3,493 (H23比 -0.2%)		
	家庭系 総排出量 (t)	112,177	108,733	105,243	103,445	104,247	104,039 (H23比 -0.2%)		
再生利用量	1人当たりの排出量 (kg/人)	214	208	202	198	199	198 (H23比 -0.5%)		
	合計 事業系家庭系排出量合計 (t)	185,862	178,642	173,383	170,104	174,303	173,955 (H23比 -0.2%)		
熱回収量	直接資源化量 (t)	5,811 (3.1%)	5,426 (3.0%)	5,186 (3.0%)	5,078 (3.0%)	5,307 (3.0%)	5,567 (3.2%)		
減量化量	総資源化量 (t)	86,843 (46.7%)	86,329 (48.3%)	91,654 (52.9%)	90,299 (53.1%)	96,348 (55.3%)	96,584 (55.5%)		
最終処分量	熱回収量 (MWh/年)	15,583	15,294	15,397	15,221	15,348	25,251		
	減量化量 (t)	112,654 (60.6%)	106,402 (59.6%)	95,646 (55.2%)	93,469 (54.9%)	91,149 (52.3%)	90,599 (52.1%)		
	埋立最終処分量 (t)	5,832 (3.1%)	4,665 (2.6%)	4,625 (2.7%)	4,203 (2.5%)	4,263 (2.4%)	4,168 (2.4%)		

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考	
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月		処理能力(単位)
マテリアルリサイクル推進施設	倉敷市 (東部組大ごみ処理場)	破砕、選別	有	80t/5h	H6.3	-	-	-	-	-
	倉敷市 (西部組クリーンセンター-粗大ごみ処理施設)	破砕、選別	有	34t/5h	H9.3	-	-	-	-	-
	倉敷市 (資源選別所)	手選別	無	15t/5h	H8.3	-	-	-	-	-
	倉敷市 (東部組クリーンセンター-ストック・カレットヤード)	手選別	有	1,352.52m ²	H9.3	-	-	-	-	-
	倉敷市 (船橋町埋肥センター)	堆肥化	有	0.24/h	H9.4	-	-	-	-	-
	倉敷市 (リサイクル推進センター)	ハイオティンゼ化	有	100L/7h	H16.11	-	-	-	-	-
	倉敷市 (倉敷ストックヤード(仮称))	-	-	-	-	-	更新	保管	H33.3	約550m ²
	倉敷市 (新組大ごみ処理施設(仮称))	-	-	-	-	-	-	破砕、選別	H37.3	約20t/日
	倉敷市 (玉島ストックヤード(仮称))	-	-	-	-	-	更新	保管	H37.3	約500m ²
	熱回収施設	倉敷市 (倉敷西部清掃施設組合)	全連続式流動床炉	有	180t/24h	H10.3	H37.3	廃止	-	-
倉敷市 (倉敷工場)		全連続式流動床炉	有	180t/24h	H9.3	-	-	-	-	-
エネルギー回収・処理施設	倉敷市 (倉敷クリーンセンター)	サーモレクティブガス化槽	有	555t/24h	H17.3	H37.3	事業契約終了	-	-	-
	倉敷市 (倉敷市資源循環型廃棄物処理施設)	炉(ガス化改質方式)	有	300t/24h	H6.12	H29.3	基幹的設備改良	全連続ストーカ炉	H29.3	300t/24h
エネルギー回収・処理施設	倉敷市 (水島清掃工場)	全連続式ストーカ炉	有	300t/24h	-	-	-	全連続式	H37.3	約350t/24h

※計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した。(添付資料3)

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容			備考			
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月		更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月
し原処理施設	倉敷市 (白楽町し原処理場)	前処理+汚泥処理	有	240kl/日	S40.3	H35.3	廃止	-	-	-
	倉敷市 (水島し原処理場)	前処理	有	128kl/日	S44.3	-	-	-	-	-
	倉敷市 (宝島し原処理場)	前処理	有	70kl/日	S56.10	-	-	-	-	-
	備前衛生施設組合 (清見町)	槽内脱窒素処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+抗火石濾床+膜分離高負荷脱窒素処理方式(浄化槽汚泥対応型)+活性炭	有	80kl/日	S80.11	-	-	-	-	-
有機性汚染物質リサイクル推進施設	倉敷市 (白楽町汚泥再生処理センター(仮称))	-	-	-	-	-	-	前処理+汚泥処理	H35.3	約240kl/日
最終処分場	倉敷市 (東部最終処分場(2期))	埋立処分	有	330,000m³	H15.3	H43.3	-	-	-	-
	倉敷市 (船運町不燃物処分場)	埋立処分	無	55,789m³	H8.6	H31.3	-	-	-	-

※計画地域内の施設の状態を地図上に示したものを添付した(添付資料3)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	(単位:人)									
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成30年度	目標		
総人口		478,057	479,313	479,664	480,397	481,723	(集計中)	476,883			
公共下水道		277,371	288,597	298,234	306,308	315,398	(集計中)	352,265			
汚水衛生処理人口		58.0%	60.2%	62.2%	63.8%	65.5%	(集計中)	73.9%			
汚水衛生処理率		1,277	1,250	1,268	1,264	1,226	(集計中)	1,772			
集落排水施設等		0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	(集計中)	0.4%			
汚水衛生処理人口		92,104	87,268	82,432	81,338	80,742	(集計中)	75,097			
合併処理浄化槽等		41.7%	39.5%	37.5%	35.9%	34.2%	(集計中)	25.7%			
汚水衛生処理率		107,305	102,198	97,730	91,487	84,357	(集計中)	47,749			
未処理人口											
汚水衛生未処理人口											

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容 (H23年度)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年月	
浄化槽設置整備事業	倉敷市	16,169	55,259	S63.7	3,000	10,200	H30	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成25年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
					平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度				
○廃棄物処理施設の基幹的設備改善事業 (交付率1/2)				単位	完了													
廃棄物処理施設(水島清掃工場)の 基幹的設備改善事業	1	倉敷市	300t/24h	H25 H28		5,051,798	3,780	595,327	2,730,929	1,721,762	0	4,217,766	3,780	523,572	2,545,494	1,144,920	0	
○新設に係る事業																		
倉敷スリットヤード(仮称)整備事業	2	倉敷市	約5500 m ²	H29 H32		425,896	0	0	0	0	425,896	0	0	0	0	0	311,875	第3期地域計 面継続
○浄化槽に関する事業																		
浄化槽設置整備	7	倉敷市	2,800 基	H25 H29		1,438,400	292,590	292,590	287,280	281,970	281,970	1,422,900	289,890	289,890	284,560	279,270	279,270	
浄化槽設置整備 (住居系社会向け型浄化槽整備推進事業)	7	倉敷市	200 基	H26 H27		97,920	0	48,960	48,960	0	0	96,120	0	48,060	48,060	0	0	
○施設整備に関する計画支援事業																		
水島清掃工場(事業番号1)基幹的設備改善事業 運営業務	31	倉敷市		H25 H25		5,565	5,565	0	0	0	0	4,956	4,956	0	0	0	0	
倉敷スリットヤード(仮称)整備事業(事業番号2)に 係る発注支援業務	32	倉敷市		H28 H28		2,646	0	0	0	2,646	0	2,646	0	0	0	2,646	0	
白雲町生活衛生処理センター(仮称)整備事業(事業 番号3)に係る施設基本計画、基本設計、生活環 境影響調査	33	倉敷市		H29 H30		37,400	0	0	0	0	37,400	37,400	0	0	0	0	37,400	第3期地域計 面継続
新ごみ焼却・貯溜大ごみ処理施設、玉島ストック ヤード(仮称)整備事業(事業番号4、5、6)に係る 測量	34	倉敷市		H28 H28		21,806	0	0	0	21,806	0	21,806	0	0	0	21,806	0	
新ごみ焼却・貯溜大ごみ処理施設、玉島ストック ヤード(仮称)整備事業(事業番号4、5、6)に係る 地質調査	35	倉敷市		H29 H29		16,500	0	0	0	0	16,500	16,500	0	0	0	0	16,500	
新ごみ焼却・貯溜大ごみ処理施設、玉島ストック ヤード(仮称)整備事業(事業番号4、5、6)に係る 施設基本計画、環境影響評価	36	倉敷市		H28 H31		46,872	0	0	0	17,874	28,998	46,872	0	0	0	17,874	28,998	第3期地域計 面継続
新ごみ焼却・貯溜大ごみ処理施設(仮称)整備事業 (事業番号4、5)に係る基本設計、PI導入可能性 調査	37	倉敷市		H28 H29		32,940	0	0	0	0	32,940	32,940	0	0	0	0	32,940	
合 計						7,077,823	301,935	887,917	3,018,209	2,046,058	823,504	6,115,661	298,626	813,462	2,830,074	1,466,516	706,983	

※1 事業番号については、計面本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させる。また、様式3に示す施設のうち関連するものをあわせて番号を記入する。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を記載する。

※3 同施設の整備にあつても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※4 事業番号1廃棄物処理施設の基幹的設備改善事業は入札手続を平成24年度より開始する。ただし、事業費は発生しない。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	普及啓発・情報提供	市民のごみ減量・リサイクル意識の向上に向けた啓発事業の継続と充実。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	12	環境教育	子供から大人までの各年齢層に応じた環境教育を実施し、ごみの減量・資源化についての意識向上に努めていく。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	13	排出抑制	生ごみ堆肥化やマイバッグ・マイ箸運動の継続充実。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	14	リユース	事業者の機率的な再利用システムの充実。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	15	廃家電リサイクルへの対応	拡大生産者責任の原則にそった販売店等を通じた回収の推進。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	16	使用済小型家電の回収	法律で定められる全品目を対象に、使用済小型家電を回収し、ごみの減量化・資源化の促進を図っていく。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	17	集団回収	集団回収を行った団体に対する奨励金による促進。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	18	容器包装リサイクル法対応	容器包装の回収・圧縮・梱包・保管、指定本陣への引渡し実施。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	19	使用済乾電池	乾電池の回収保管、再生利用委託の継続。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	110	資源ごみ	分別排出された資源の回収事業者への引渡。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	111	粗大ごみ	粗大ごみの破碎、金属資源回収の継続。施設更新の検討。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	112	燃やせるごみ	焼却処理の継続、更新統合への検討。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	113	埋立ごみ及び処理残渣について	焼却残渣の再資源化を図り、埋立処分量の削減を図っていく。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
	114	生活排水に係る意識啓発	汚濁負荷を推進するとともに、汲み取り、単独浄化槽の合併浄化槽への転換を推進する。	倉敷市	H25	H29		事業実施					
処理施設の 整備に関す るもの	1	廃棄物処理施設基幹的設備改良	基幹的設備改良事業	倉敷市	H25	H28	○	基幹的設備改良					
	2	マテリアルリサイクル推進施設整備	倉敷ストックヤード(仮称)整備事業	倉敷市	H29	H32	○					施設整備	第3期地域 計画(予定)
	3	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	白鹿町汚泥再生処理センター(仮称)整備事業	倉敷市	H32	H34	○						第3期地域 計画(予定)
	4	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	新ごみ焼却処理施設(仮称)整備事業	倉敷市	H32	H36	○						第3期地域 計画(予定)
	5	マテリアルリサイクル推進施設整備	新粗大ごみ処理施設(仮称)整備事業	倉敷市	H32	H36	○						第3期地域 計画(予定)
	6	マテリアルリサイクル推進施設整備	玉島ストックヤード(仮称)整備事業	倉敷市	H35	H36	○						第3期地域 計画(予定)
	7	合併浄化槽整備	設置整備事業	倉敷市	H25	H29	○	合併浄化槽整備					
	31	施設整備に関する計画支援事業(事業番号1)	発注仕様書等作成	倉敷市	H25	H25	○					仕様書等作成	
	32	施設整備に関する計画支援事業(事業番号2)	発注支援等	倉敷市	H28	H28	○					発注支援等	
	33	施設整備に関する計画支援事業(事業番号3)	基本計画、基本設計、生活環境影響調査	倉敷市	H29	H30	○					基本計画、基本設計、 生活環境影響調査	第3期地域 計画(予定)
	34	施設整備に関する計画支援事業(事業番号4、5、6)	測量	倉敷市	H28	H28	○					測量	
	35	施設整備に関する計画支援事業(事業番号4、5、6)	地質調査	倉敷市	H29	H29	○					地質調査	
	36	施設整備に関する計画支援事業(事業番号4、5、6)	基本計画、環境影響評価	倉敷市	H28	H31	○					基本計画、 環境影響評価	第3期地域 計画(予定)
37	施設整備に関する計画支援事業(事業番号4、5)	基本設計、PFI導入可能性調査	倉敷市	H28	H29	○					基本設計、 PFI導入可能性調査		
その他	41	排出抑制に関する取組み	アイデアの募集、ごみステーションでの目標の見える化など。	倉敷市	H26	H29		施策の実施					
	42	再資源化に関する取組み	アイデアの募集、ごみステーションでの早期分別指導など。	倉敷市	H26	H29		施策の実施					
	43	環境教育に関する取組み	事業所の表彰制度、ごみ処理等施設見学会の開催、事業ごみの適正処理指導など。	倉敷市	H26	H29		施策の実施					
	44	情報提供に関する取組み	ごみガイドブック及びパンフレットの作成・配布、清掃指導員の配置継続など。	倉敷市	H26	H29		施策の実施					
	45	特定非営利活動法人(NPO)との協働	環境問題をはじめ、ごみの発生抑制・再使用・再生利用等、市民・事業者の自主的なごみに対する取組みを促進する。	倉敷市	H26	H29		施策の実施					
	46	環境物品等の使用促進	再生製品等の環境物品を使用するグリーン購入を促進する。	倉敷市	H26	H29		施策の実施					
	47	市民の自主的な取組みを奨励する制度の実施	市民の自主的な啓発活動等に対して、活動資金の補助金交付制度や表彰制度を整備し支援する。	倉敷市	H26	H29		施策の実施					
	48	5R推進事業優良事業者表彰の実施	活動が地域の模範となる市民団体及び事業者を表彰し、意識の高揚ならびにごみの減量化及び資源の有効利用の促進を図る。	倉敷市	H26	H29		施策の実施					
	49	不法投棄対策	関係機関との連携により、パトロールを徹底するなど、監視体制や指導の強化を通じて不法投棄の防止に努める。	倉敷市	H26	H29		施策の実施					
	50	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物対策指針に則った、災害廃棄物処理計画の策定。	倉敷市	H26	H29		施策の実施					

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	倉敷市
(2) 施設名称	倉敷ストックヤード（仮称）
(3) 工期	平成29年度 ～ 平成32年度
(4) 施設規模	約550m ²
(5) 処理方式	一時保管
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い新施設を整備し、リサイクルの推進を図る。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	金属類、布類、雑誌、新聞紙、ダンボール、紙パック、ペットボトル、びん類
---------------	-------------------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	
---------------------------	--

(12) 事業計画額	425,696千円（平成29年度～平成32年度総事業費 2,238,418千円）
------------	--

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	倉敷市
(2) 施設名称	水島清掃工場（基幹的設備改良事業）
(3) 工期	平成25年度～平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 300t/24h（150t/24h×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続焼却方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱回収率 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ごみを焼却処理することにより最終処分量を減量化する。 ・ 熱回収によりエネルギーの有効利用に努める。 ・ CO₂削減率108%
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラゲの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	5,051,798千円
------------	-------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	倉敷市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川等公共用水域の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。
(4) 事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第 4 条第 1 項又は同法第 25 条の 3 第 1 項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域（以下「下水道事業計画区域」という。）以外の区域及び農業集落排水処理施設による処理区域以外の区域又は下水道の整備が当分見込まれない下水道事業計画区域の地域について、個別の合併処理浄化槽により処理する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,422,900 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 96,120 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区 分	交付対象基数 (10,370 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	1,425基 (4,845 人分)	70基	639,000千円	645,300千円	639,000千円
6～7人槽	1,450基 (4,930 人分)	75基	711,450千円	718,200千円	711,450千円
8～10人槽	95基 (323 人分)	5基	55,170千円	55,620千円	55,170千円
11～20人槽	30基 (102 人分)	0基	32,760千円	17,280千円	17,280千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基 (人分)	基	千円	千円	千円
計画策定調査費	基 (人分)	基	千円	千円	千円
合 計	3,000基 (10,200 人分)	150基	1,438,380千円	1,436,400千円	1,422,900千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数	0
対象地域人口	対象地域世帯数	0

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

計画支援概要(1)

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	倉敷市
(2) 事業目的	施設整備に関する計画支援業務
(3) 事業名称	水島清掃工場（事業番号1）基幹的設備改良事業運営業務
(4) 事業期間	平成25年度
(5) 事業概要	発注仕様書等作成業務
(6) 事業計画額	5,565千円

(1) 事業主体名	倉敷市
(2) 事業目的	施設整備に関する計画支援業務
(3) 事業名称	倉敷ストックヤード(仮称)整備事業（事業番号2）に係る発注支援業務
(4) 事業期間	平成28年度
(5) 事業概要	発注支援等
(6) 事業計画額	2,646千円

(1) 事業主体名	倉敷市
(2) 事業目的	施設整備に関する計画支援業務
(3) 事業名称	白楽町汚泥再生処理センター（仮称）整備事業（事業番号3）に係る施設基本計画、基本設計、生活環境影響調査
(4) 事業期間	平成29年度～平成30年度
(5) 事業概要	基本計画、基本設計、生活環境影響調査
(6) 事業計画額	37,400千円（平成29年度～平成30年度総事業費 46,200千円）

計画支援概要(2)

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	倉敷市
(2) 事業目的	施設整備に関する計画支援業務
(3) 事業名称	新ごみ焼却・新粗大ごみ処理施設、玉島ストックヤード（仮称）整備事業（事業番号4、5、6）に係る測量
(4) 事業期間	平成28年度
(5) 事業概要	測量
(6) 事業計画額	21,806千円

(1) 事業主体名	倉敷市
(2) 事業目的	施設整備に関する計画支援業務
(3) 事業名称	新ごみ焼却・新粗大ごみ処理施設、玉島ストックヤード（仮称）整備事業（事業番号4、5、6）に係る地質調査
(4) 事業期間	平成29年度
(5) 事業概要	地質調査
(6) 事業計画額	16,500千円

(1) 事業主体名	倉敷市
(2) 事業目的	施設整備に関する計画支援業務
(3) 事業名称	新ごみ焼却・新粗大ごみ処理施設、玉島ストックヤード（仮称）整備事業（事業番号4、5、6）に係る施設基本計画、環境影響評価
(4) 事業期間	平成28年度～平成31年度
(5) 事業概要	基本計画、環境影響評価
(6) 事業計画額	46,872千円（平成28年度～平成31年度総事業費208,116千円）

計画支援概要(3)

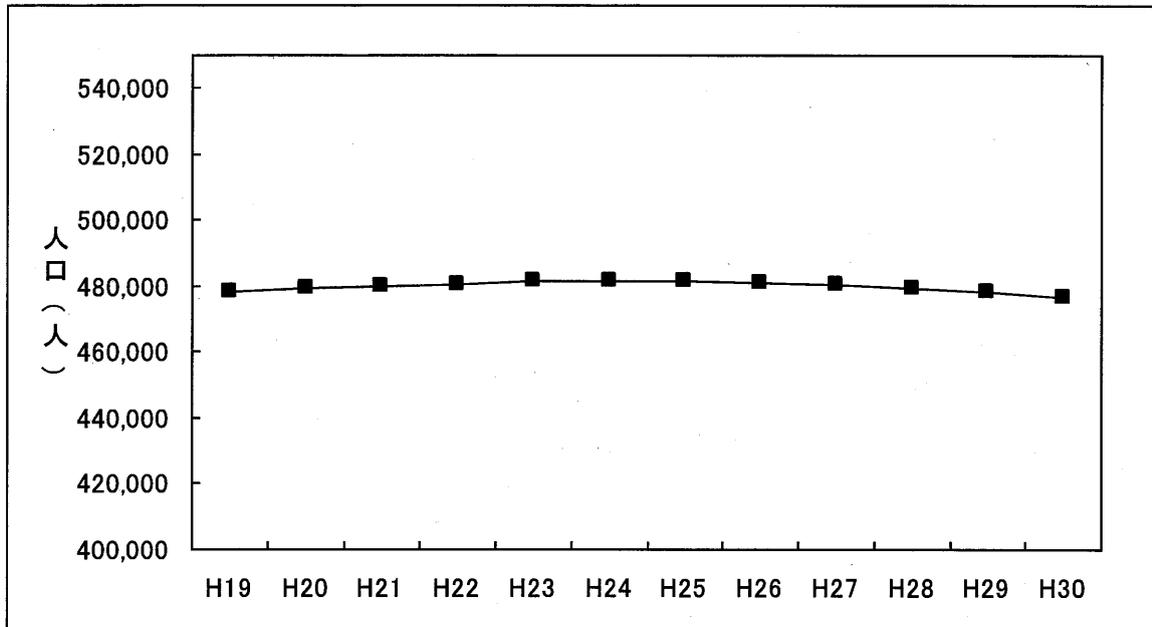
都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	倉敷市
(2) 事業目的	施設整備に関する計画支援業務
(3) 事業名称	新ごみ焼却・新粗大ごみ処理施設(仮称)整備事業(事業番号4、5)に係る基本設計、PFI導入可能性調査
(4) 事業期間	平成28年度～平成29年度
(5) 事業概要	基本設計、PFI導入可能性調査
(6) 事業計画額	32,940千円

添 付 資 料 集

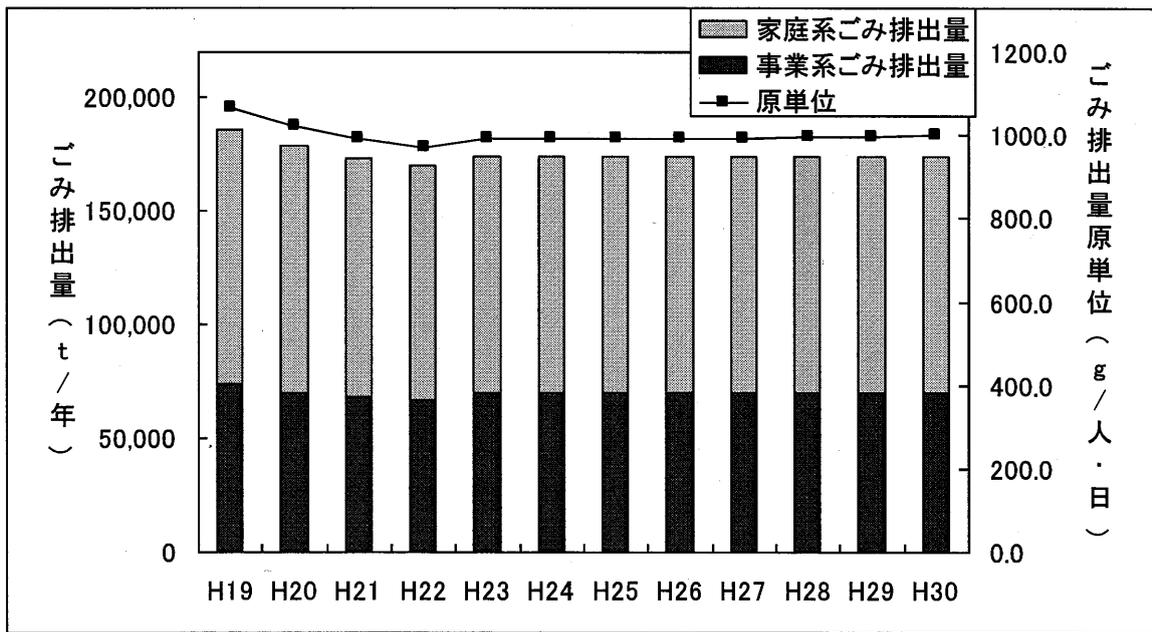
【添付資料1：人口等指標のトレンドグラフ（ごみ）】

人口及びごみ排出量、総資源化量、最終処分量のトレンドグラフを資料図-1～図4に示す。



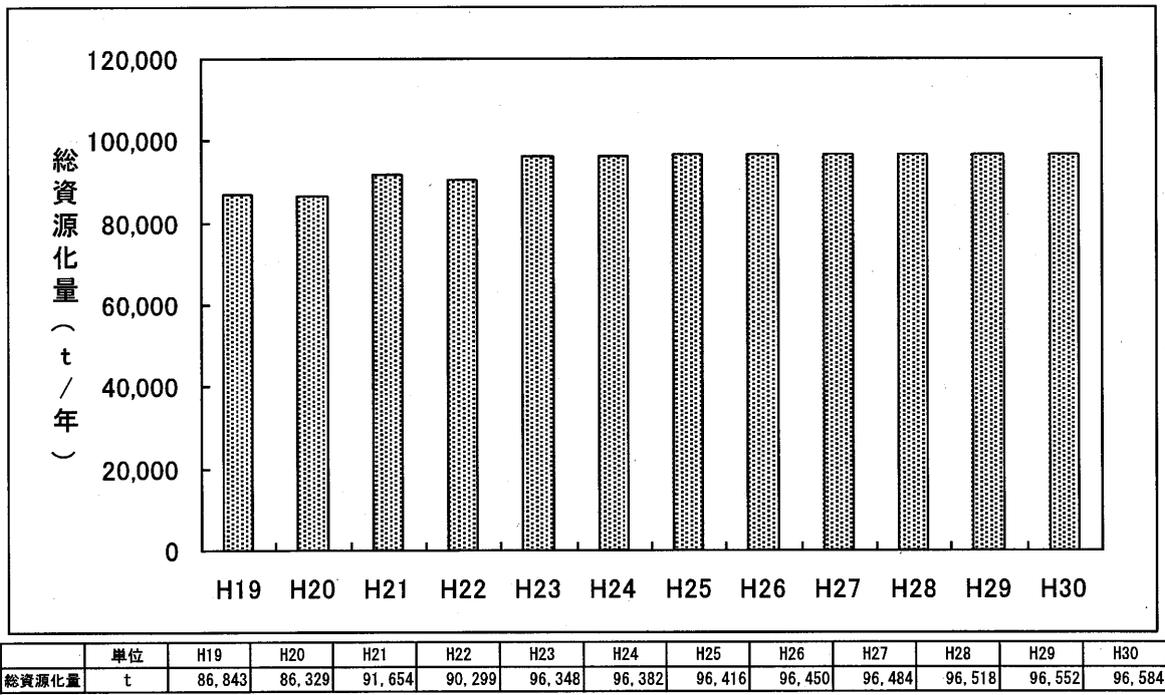
単位	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
人口	人	478,057	479,313	479,664	480,397	481,723	481,837	481,665	481,214	480,485	479,513	478,303	476,883

資料図-1 人口トレンドグラフ

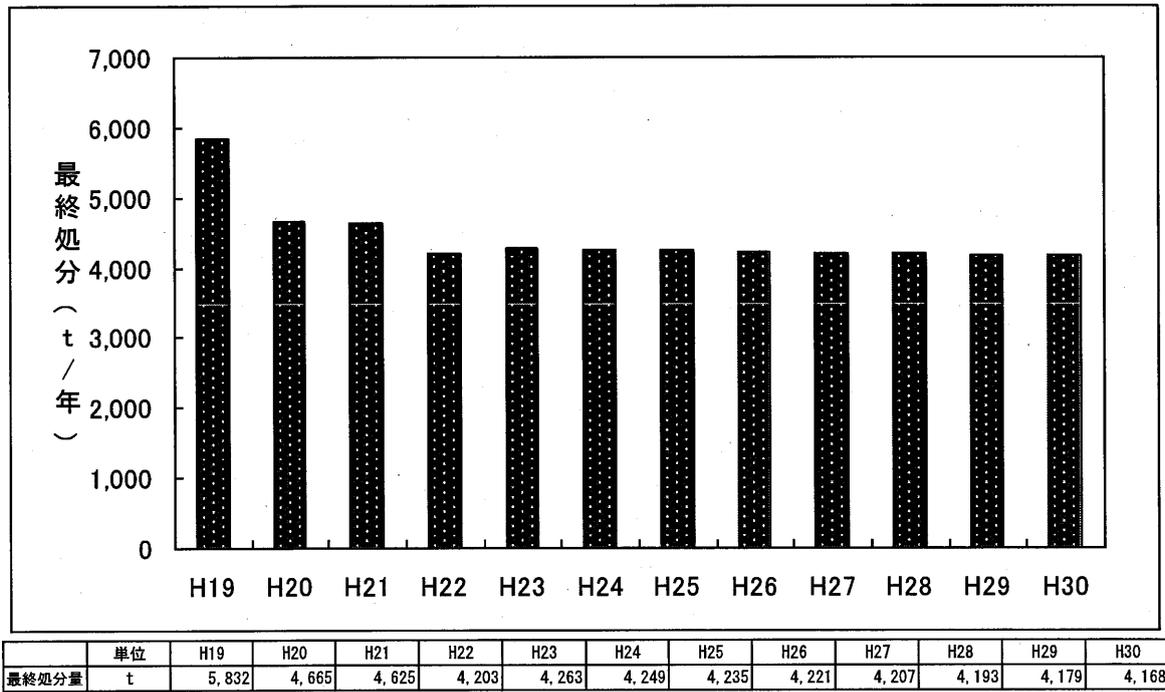


単位	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
事業系ごみ排出量	t	73,685	69,909	68,140	66,659	70,056	70,036	70,016	69,996	69,976	69,956	69,936	69,916
家庭系ごみ排出量	t	112,177	108,733	105,243	103,445	104,247	104,217	104,187	104,157	104,127	104,097	104,067	104,039
原単位	g/人・日	1065.2	1021.1	990.3	970.1	991.3	990.8	990.9	991.5	992.7	994.5	996.7	999.4
計	t	185,862	178,642	173,383	170,104	174,303	174,253	174,203	174,153	174,103	174,053	174,003	173,955

資料図-2 ごみ排出量トレンドグラフ



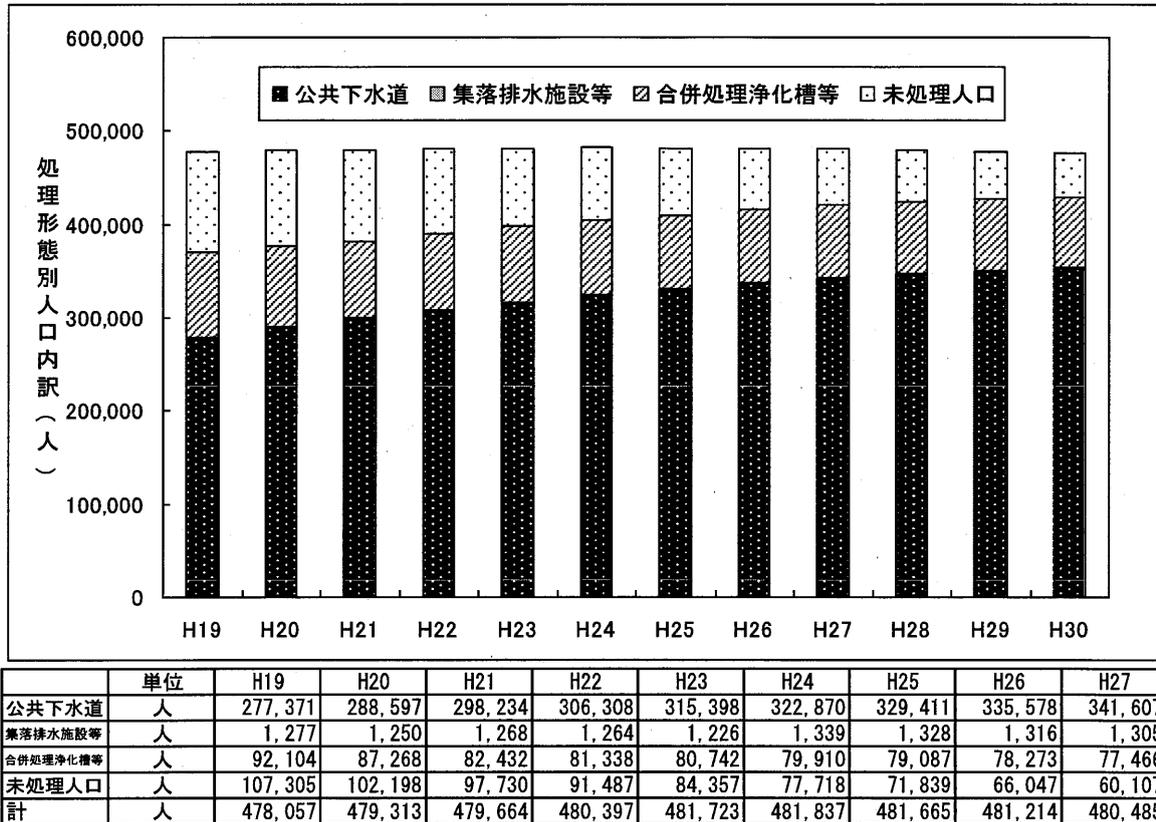
資料図-3 総資源化量トレンドグラフ



資料図-4 最終処分量トレンドグラフ

【添付資料 2：人口等指標のトレンドグラフ（生活排水）】

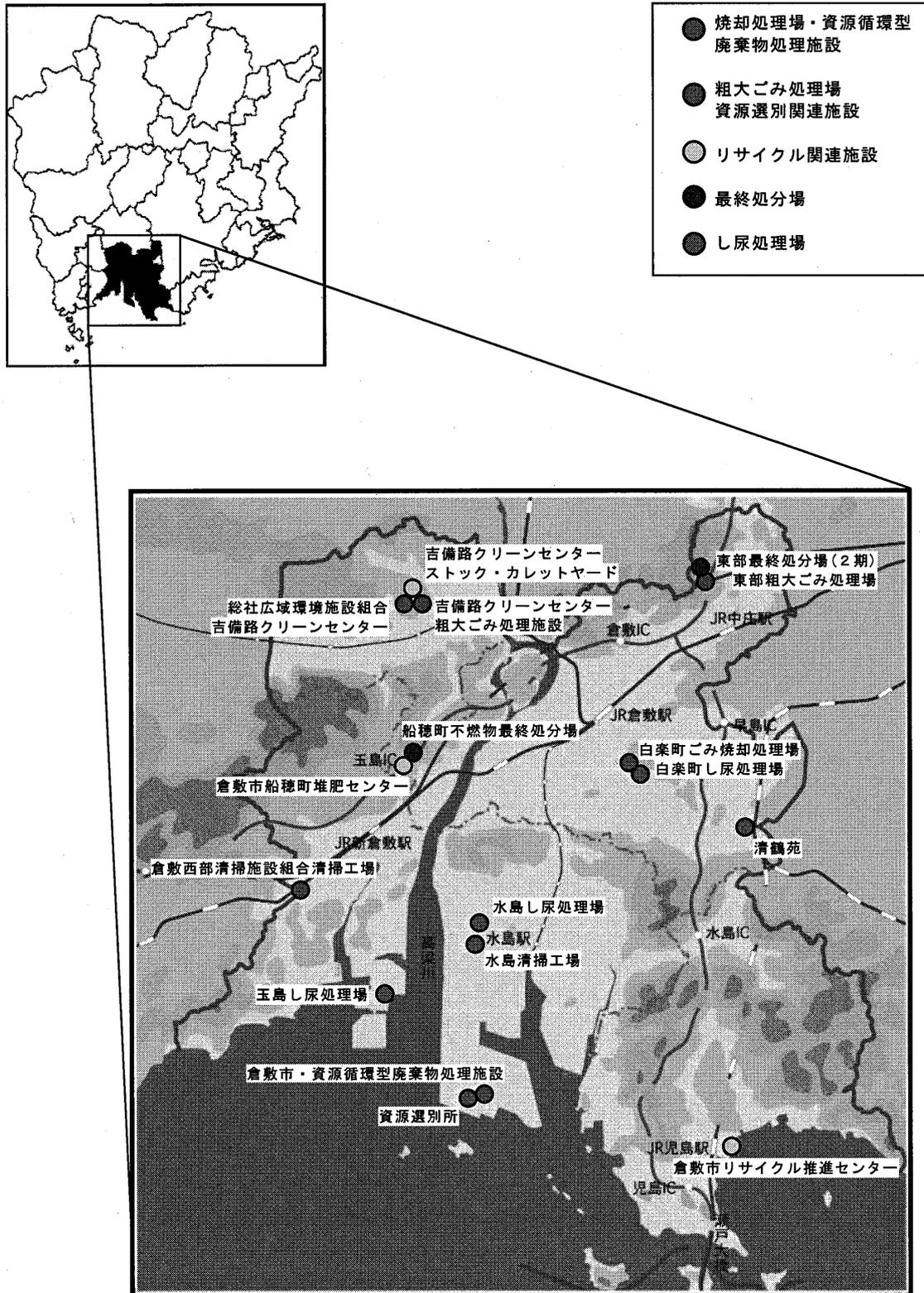
生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図-5 に示す。



資料図-5 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ

【添付資料 3：計画地域内の施設状況】

管内処理施設の状況を資料図-6 に示す。



資料図-6 管内処理施設位置図

【添付資料 4 : 施設概要】

管内ごみ処理施設及びし尿処理施設の概要を以下に示す。

■ 焼却処理場・資源循環型廃棄物処理施設

①水島清掃工場

設置主体	倉敷市
所在地	水島川崎通 1-1-4
竣工年月	平成 6 年 12 月
処理能力	300t/24 h (150t/24h×2 炉)
敷地面積	9,917m ²
建築面積	4,377m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート
受入・供給設備	ピット&クレーン
焼却設備	全連続式ストーカ炉
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ
排ガス処理設備	乾式 (消石灰吹込) バグフィルタ+触媒脱硝装置
通風設備	強制 (平衡)
煙突高	59m

②倉敷西部清掃施設組合清掃工場

設置主体	倉敷西部清掃施設組合
所在地	玉島道越 888-1
竣工年月	平成 10 年 3 月
処理能力	180t/24 h (90t/24h×2 炉)
敷地面積	5,764m ²
建築面積	2,057m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート
受入・供給設備	ピット&クレーン
焼却設備	全連続式流動床炉
燃焼ガス冷却設備	水噴射
排ガス処理設備	乾式 (消石灰吹込) バグフィルタ
通風設備	強制 (平衡)
煙突高	59m
備考	平成 17 年 9 月、処理能力を 120t/日から 180t/日に変更

③総社広域環境施設組合吉備路クリーンセンター

設置主体	総社広域環境施設組合
所在地	真備町箭田 481
竣工年月	平成 9 年 3 月
処理能力	180t/24h (90t/24h×2 炉)
敷地面積	15,000m ²
建築面積	6,300m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート
受入・供給設備	ピット&クレーン
焼却設備	全連続式流動床炉
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ・水噴射併用
排ガス処理設備	乾式 (消石灰吹込) バグフィルタ
通風設備	強制 (平衡)
煙突高	59m

④倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設

設置主体	水島エコワークス株式会社 [倉敷 PFI 事業]
所在地	水島川崎通 1-14-5
竣工年月	平成 17 年 3 月
処理能力	555t/24h (185t/24h×3 炉) 内訳：一般廃棄物 303t/24h 産業廃棄物 252t/24h
敷地面積	33,281m ²
建築面積	9,185m ²
構造	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
受入・供給設備	ピット&クレーン
焼却設備	サーモセレクト式ガス化熔融炉 (ガス化改質方式)
燃焼ガス冷却設備	急速冷却方式 (湿式飽和型冷却)
排ガス処理設備	湿式ガス線所方式
通風設備	-
煙突高	29.5m

⑤白楽町ごみ焼却処理場

設置主体	倉敷市
所在地	白楽町 424
竣工年月	昭和 52 年 11 月
処理能力	300t/24h (150t/24h×2 炉)
敷地面積	8,648m ²
建築面積	2,796m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート
受入・供給設備	ピット&クレーン
焼却設備	全連続式ストーカ炉
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ
排ガス処理設備	洗煙 (湿式) マルチサイクロン、電気集じん器
通風設備	強制 (平衡)
煙突高	57m
備考	平成 14 年 11 月 30 日休止

■ 粗大ごみ処理場・資源選別所関連施設

① 東部粗大ごみ処理場

設置主体	倉敷市
所在地	二子 1917-4
竣工年月	平成 6 年 3 月
処理能力	80t/5h
敷地面積	6,870m ²
建築面積	1,043m ²
処理対象廃棄物	粗大ごみ
破碎方式	2 段式破碎 (2 軸せん断+ 堅型衝撃せん断)
選別方式	4 種選別 (鉄類、アルミ類、可燃物、不燃埋立物)

② 吉備路クリーンセンター粗大ごみ処理施設

設置主体	総社広域環境施設組合
所在地	真備箭田 481
竣工年月	平成 9 年 3 月
処理能力	34t/5h
敷地面積	15,000m ²
建築面積	6,300m ²
処理対象廃棄物	粗大ごみ
破碎方式	(不燃性) 2 段式破碎 (前処理破碎+ 衝撃せん断) (可燃性) せん断往復式
選別方式	4 種選別 (鉄類、アルミ類、可燃物、不燃埋立物)

③ 資源選別所

設置主体	倉敷市
所在地	水島川崎通 1-18
竣工年月	平成 8 年 3 月
処理能力	15t/5h
敷地面積	6,400m ²
建築面積	1,597m ²
処理対象廃棄物	びん類
破碎方式	—
選別方式	手選別

④ 吉備路クリーンセンターストック・カレットヤード

設置主体	総社広域環境施設組合
所在地	真備箭田 481
竣工年月	平成 9 年 3 月
処理能力	1,352.52m ²
敷地面積	15,000m ²
建築面積	6,300m ²
処理対象廃棄物	びん類
破碎方式	—
選別方式	手選別
備考	倉敷市相当の規模は全体の 28%

■ リサイクル関連施設

①倉敷市船穂町堆肥センター

設置主体	倉敷市
所在地	船穂町船穂 7086-1
竣工年月	平成 8 年 5 月
敷地面積	4,597m ²
建築面積	471m ²
施設内容	プラント棟、製品保管庫ほか
開館時間	8:30~17:15 (毎週月曜日、水曜日、金曜日)

②倉敷市リサイクル推進センター (愛称:クルクルセンター)

設置主体	倉敷市
所在地	児島小川町 3697-4
竣工年月	平成 16 年 10 月
敷地面積	10,111m ²
建築面積	本体建物 536m ² バイオディーゼルプラント 34m ²
施設内容	リサイクル学習室、リサイクル体験室ほか
開館時間	9:00~17:15 (毎週月曜日及び年末年始休館)

■ 最終処分場

①東部最終処分場 (2期)

設置主体	倉敷市
所在地	二子 1923-5
埋立開始	平成 15 年 3 月
埋立終了	平成 43 年 3 月
埋立面積	33,000m ²
全体容積	330,000m ³
浸出液処理方式	既存浸出液処理施設+貯留槽 1,000m ³

②船穂町不燃物最終処分場

設置主体	倉敷市
所在地	船穂町船穂 7052-1 他
埋立開始	平成 8 年 6 月
埋立終了	平成 31 年 3 月
埋立面積	7,924m ²
全体容積	55,769m ³
浸出液処理方式	活性炭水路

■ し尿処理場

①白楽町し尿処理場

設置主体		倉敷市
所在地		白楽町 424
竣工年月		昭和 40 年 3 月
敷地面積		10,040m ²
建築面積		278m ²
処理能力		240kl/日
処理方式		前処理+汚泥処理
放流先		下水処理場
設備内容	前処理施設	有
	希积水	無
	汚泥処理	脱水
	汚泥処分	外部焼却
	脱臭方式	湿式脱臭

②水島し尿処理場

設置主体		倉敷市
所在地		水島川崎通 1 丁目
竣工年月		昭和 44 年 3 月
敷地面積		10,479m ²
建築面積		180m ²
処理能力		128kl/日
処理方式		前処理
放流先		下水処理場
設備内容	前処理施設	有
	希积水	無
	汚泥処理	無
	汚泥処分	無
	脱臭方式	湿式脱臭

③玉島し尿処理場

設置主体		倉敷市
所在地		玉島乙島 8255
竣工年月		昭和 56 年 10 月
敷地面積		7,057m ²
建築面積		614m ²
処理能力		70kl/日
処理方式		前処理
放流先		下水処理場
設備内容	前処理施設	有
	希积水	無
	汚泥処理	無
	汚泥処分	無
	脱臭方式	湿式脱臭

④清鶴苑

設置主体	備南衛生施設組合	
所在地	茶屋町 1919	
竣工年月	昭和 60 年 11 月	
敷地面積	8,333m ²	
建築面積	1,998m ²	
処理能力	80kl/日	
処理方式	標準脱窒素処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+抗火石浸漬床	
放流先	倉敷川	
設備内容	前処理施設	有
	希釈水	河川水
	汚泥処理	脱水・場外搬出
	汚泥処分	民間委託
	脱臭方式	生物脱臭+アルカリ洗浄+活性炭

⑤アクアセンター吉備路

設置主体	総社広域環境施設組合	
所在地	総社市窪木 1101	
竣工年月	平成 19 年 1 月	
敷地面積	14,417m ²	
建築面積	1,811.77m ²	
処理能力	90kl/日	
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式(浄化槽汚泥対応型)+活性炭	
放流先	前川	
設備内容	前処理施設	有：前脱水
	希釈水	無
	汚泥処理	脱水・場外搬出
	汚泥処分	民間委託
	脱臭方式	アルカリ洗浄+活性炭

■ 浄化槽汚泥脱水施設

①白楽町し尿処理場内汚泥脱水処理施設

設置主体	倉敷市
所在地	白楽町 424
竣工年月	平成 8 年 12 月
建築面積	156m ²
処理能力	8m ³ /h×4 台
処理方式	多重円盤型
放流先	下水処理場
汚泥処分	焼却